

氏名(本籍)	平 敷 令 治 (沖縄県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博乙第955号		
学位授与年月日	平成6年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	歴史・人類学研究科		
学位論文題目	沖縄の祖先祭祀に関する研究		
主査	筑波大学教授	文学博士	宮田 登
副査	筑波大学教授	文学博士	平山 和彦
副査	筑波大学教授	文学博士	牛島 巖
副査	筑波大学教授	文学博士	野口 鐵郎
副査	筑波大学教授	Ph. D.	荒木 美智雄

論 文 の 要 旨

本論文は、3篇9章から構成されており、その主旨は、沖縄における祖先崇拝の全体像を他界観、靈魂観、祖霊祭祀、位牌祭祀、墓制などの具体例を析出することにより明らかにしようとするところにある。

第一篇序章は、本書の課題を鮮明にするため、先行研究を整理している。日本人の祖先崇拝の研究は、柳田国男を中心とする業績に示されているが、その後東アジア世界における研究課題となったこと、とりわけ沖縄については、社会人類学的なフィールドワークが数多くなされている。それらの成果をふまえながら、可能な限りの文献史料を加えて、沖縄の祖先祭祀の態様究明に取り組むことが主張されている。

第1章「他界観」では、ニライカナイについての通説を整理した。柳田と折口の論争に対して、沖縄学の立場から論じた伊波普猷や仲松弥秀の学説がとり上げられている。

伊波は来訪神と滞在神の概念を、仲松は御嶽＝墓所説を提示している。

第2章「靈魂観」は、洗骨・三十三回忌・ヌジファ儀礼に投影されている靈魂観を探っている。まず伊波説により複葬・改葬と洗骨について検討する。考古学的にも再葬の事例があり、その場合再葬の動機が、はじめて遺骸を放棄したり風葬にした結果、散乱した骨を処理するための手段として成立した習俗とみなせるのではないかと指摘している。

第2篇第1章「死霊から祖霊へ」では、まず基本文献である『羽地仕置』や『蔡家家憲』に依拠しながら王府官人の葬礼定を明らかにし、5段階の服制、殯についての考察を行う。次に一門の宗家の

祖先祭祀のあり方を示す事例をとり上げる。この場合、祖神は遠祖・系祖をさしたり、系譜に直接結びつかぬ神格であったりするほか、一門の守護神仏も多様化していることがわかる。具体的史料として18世紀初めから明治36年（1903）までの尚王王神殿の御殿守の家筋の文書『中山家文書』の分析が行われている。これによって農村の有力な一門の祖先崇拜の実態が示される。また『平良之親類中日記』により、先祖や遠祖の墓を巡拝する習俗があることも示されている。これらを通して中世以後琉球国の上層クラスの間には位牌習俗が受容されていること。たとえば尚永王の二十五回忌が天界寺で営まれたのが1596年であったことからもうかがえるという。

第2章「位牌の受容と普及」は、前章をふまえて、さらに王府官人層の位牌祭祀の実態が究明されている。まず近代以降の位牌承継の禁忌は王府官人層にあっては絶対的なものではなかったこと。家譜によると嗣子が実の両親の位牌を合祀する事例があることや、三十三回忌を営む地域では位牌を焼いたり寺に預けるという処分の方はかつてはなかったこと。したがって位牌銘を遡らせていくと17世紀にまで至るといふ旧家が比較的多いことが分かる。ここでは家譜を文献学的に能うる限り紹介することに努めている。

第3章「史料に見る位牌の承継」は、前章をうけて、文献でとらえられる位牌祭祀を整理している。位牌の承継については『蔡家家憲』や家譜の記事から、家督相続の原理は父系・嫡男優越であり、『朱子家礼』が範とされていたこと。しかし嗣子が不在の場合猶子が選定されたり、過繼も許容されていたようになりかなりフレキシブルであったことが実証されている。また未婚女性の位牌、離縁された女性の位牌も実家で祀られていたこと。王妃や王女が家臣の家に祀られ系祖となった事例もあった。注意すべきは臨濟宗との関わりで、女神官の死者供養やニライカナイに優越する極楽浄土などが説かれていた点である。

第4章「墓の形態と構造」では、家族墓・村墓・門中墓の事例から、沖縄の独自の墓制となった亀甲墓の成立と普及について考察している。この亀甲墓は、日本本土には見られず、中国大陸から影響を多分に受けていることが知られている。本章では、主として文献史料により亀甲墓成立の過程を明らかにしている。とくに台湾漢人社会の公墓の調査を行い、沖縄のものとの比較を試みている。その結果、亀甲墓の外形が漢人社会の墓亀型の模倣であることが論証された。しかし第一次葬と洗骨による第二次葬に対応する形式が台湾にあったかはまだ不明である故に沖縄のような納棺と骨蔵器安置を行える単墓の亀甲墓は独自なものではないかと指摘している。

第5章「墓誌」では、現存墓誌中最古の弘治7年（1494）以来の墓誌を検討し、王家や王府上級官人層では、16世紀から17世紀にかけて厨子銘を記す習俗が一般化したことを論証した。農村の厨子銘は18世紀初頭に集中する傾向がある。これは位牌銘の古いものが成立する時期と重複していることも明らかになっている。したがって王府官人層にならって地方役人層が一門を組織して祖先祭祀を営むようになったと推察されている。王府官人層における祖先は、家譜と位牌と厨子銘が一体化したところに認識されている。これを範として民間の農民も位牌を通して祖先を祀るようになり、近代に入って家族墓を作り、厨子に墓誌を記す民俗例も紹介されている。したがって位牌承継のタブーが農民社会に喧伝されるようになったのは明治以後のことであって、明治民法の規則によるものと推定してい

る。

第3篇終章では総括と展望がなされている。本論文が首里・那覇の旧王府官人層の習俗を中心に論じた意図は、それが近世を通じて、農村の祭祀習俗に大きな影響を与えたからである。王府官人層のモデルの構築に力点を置くことは、首里・那覇の家譜が大量に整理される状況を踏まえたためであるが、今後も新史料の発見の可能性が多くあり、その分析はより慎重な手続きを経て行われねばならないとしている。

審 査 の 要 旨

本論文は、沖縄の祖先祭祀を民俗文化のなかでとらえ、その全体像を析出することを目的としている。沖縄は、日本列島と大陸との両方から文化的影響を強く受けており、沖縄の独自性を秘めながらも、東アジア世界の民俗文化を考える上できわめて重要な位置にある。本論文は、申請者の叙上の課題に対する長年の成果の一端をまとめたものであり、これまでの文化人類学的なフィールドワークに基づいた成果とは対比的に歴史民俗学的視点に立った内容により、学界に新しい知見をもたらしたことは高く評価されよう。第一に、沖縄の王府官人層についての祖先祭祀の実態を位牌や家譜や墓誌といった文字史料を使いながら明らかにしたことである。これを通して、本土の氏神信仰に比して沖縄の祖神信仰の成立が新しい点や、三十三回忌を経て祖神に至るプロセス、また中国の宗族祭祀の影響の度合いなどが明らかにされた。第二に本土の臨済宗の伝播を受けて、廟寺をはじめ位牌祭祀などの仏教儀礼が特色づけられている一方、位牌祭祀については台湾漢人社会の影響も強いといった沖縄の特徴が指摘されたこと。第三には、従来注目されていた位牌承継の禁忌が民俗論理として定着したのは近代以後のことであることなどを明確にしたことである。このように綿密な資史料の収集により、具体的事例の新しい知見が得られている一方で、今後に残された課題もいくつかあげられる。その第一は、沖縄の独自の祖先祭祀の型がまだ十分に浮彫されていない傾向があることで、これは主として王府官人層のモデル設定に終始したためであり、より古風な型をもつと予想される農村モデルについての把握と両者の交渉については解明の余地が残されていることを示している。第二に、近世の日本本土との交流の上で、臨済宗の性格が十分に説明されていないうらみがあり、官人層に受容される際の島津藩などの外在的要素を一層明らかにさせておくべきである。第三に、祖先祭祀の概念については各民族がいだく世界観の反映がある。一体祖先祭祀とは何かという明確な規定がこの際必要であったのではないと思われる。そうはいうものの、本論文は、家譜をはじめとする従来あまり検討されていなかった史料を中心に分析した意味において、研究史上の空白部を十分に埋めたことは明らかであり、博士（文学）論文として高い評価が与えられるものであろう。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。